

令和2年度第1回渋民市民センター運営協議会

日時 令和3年3月23日（火） 午後1時30分～午後3時
会場 渋民市民センター

次 第

- 1 開会
- 2 渋民市民センター所長挨拶
- 3 議長選出
- 4 協議
 - (1) 令和2年度渋民市民センター事業報告について
 - (2) 令和3年度渋民市民センター運営方針・事業計画について
- 5 その他
 - (1) 渋民市民センター運営協議会委員の任期について
- 6 閉会

○ 令和 2 年度渋民市民センター運営協議会委員名簿

	氏名	適用
委員	及川 紀夫	
委員	小崎 盛人	
委員	芦 宏	
委員	小山 聖子	
委員	及川 照子	

令和2年度渋民市民センター事業報告

□ 社会教育の充実

○ 社会教育の推進

・ 学習情報の提供

市民センター 広報の発行	○ 市民センター事業他各種事業 等情報の掲載 ○ 各種学習情報の掲載 ○ 「渋民保育園から」の掲載	○ 市民センター事業及び地域づ くり情報に関する周知に努めた。 ○ 民俗資料館や渋民保育園に関 する情報についても掲載、周知に 努めた。
市民センター 事業の情報提 供	○ 市民センター事業チラシの配 布 ○ だいたいメールでの市民セン ター事業情報配信	○ 新型コロナウイルス感染拡大 防止の観点による事業中止が相 次ぎ、情報提供の機会が激減し た。

・ ことばを大切にする教育の推進

地域ふれあい day の支援	冬の地域ふれあい day「芦 東山 先生かるた大会」の支援を行う。 ○ 主催 渋民振興会	○ 新型コロナウイルス感染拡大 防止の観点から中止とされた。
芦東山先生顕 彰会事業の支 援	市民センター広報等において、芦 東山先生に関する話題の提供、また 芦 東山先生顕彰会事業の支援を 行う。	○ 事業の周知、参加奨励について 今後も継続して支援をしていく 必要がある。

室蓬カレッジ 現代文学講座	<p>専門的な講座開設により、深く学びたいという学習要望に応え、生涯学習の推進に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ テーマ 郷土出身作家の作品を読む ○ 講師 一関文化会議所理事長 内田 正好氏 ○ 開催回数 5回 ○ 申込者 20名 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手にゆかりのある身近な作品にふれることにより、読書意欲を高め、生涯学習の推進を図ることができた。 ○ 専門的に深く学びたいという要望に応じて計5回開催し、好評であった。 ○ 講座終了後は、受講者の希望者を対象にサークル結成について呼びかけていくことも検討したい。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して実施した。 ○ 大東図書館による出張図書貸出を実施。図書利用促進も図れた。
	<p>第1回 追悼 及川 和男「村長ありき」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日 6月30日 ○ 参加者 19名 	
	<p>第2回 馬里邑れい 「ちょっとだけ悪い女」 エッセイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日 7月7日 ○ 参加者 19名 	
	<p>第3回 楡 周平「プラチナタウン」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日 7月14日 ○ 参加者 19名 	
	<p>第4回 移動研修 西和賀町(旧沢内村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日 7月28日 ○ 参加者 11名 	
	<p>第5回 楡 周平「終の盟約」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日 8月4日 ○ 参加者 18名 	

・ 生涯各時期における社会教育の充実
少年教育

<p>渋民探検隊</p>	<p>渋民地区の自然や文化にふれさせ、郷土を大切にしようとする意欲を育む。 ○ 共催 芦東山先生顕彰会</p>	<p>○ 芦東山先生顕彰会と協議、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とされた。</p>
<p>学びの土曜塾</p>	<p>「地域を知る」をテーマに、地域の自然・産業や伝統文化に触れることにより、愛郷心を育む。 ○ 主催 摺沢・興田・曾慶市民センター ○ 開催時期 夏休み・冬休み 各1回 夏休み編「だいたうのいいたえ」 ○ 開催日 8月6日 ○ 会場 民俗資料館 ○ 内容 ・ お話し「大東の不思議ばなし～妖怪・言い伝え～」 ・ 郷土学「芦東山紙しばい」 ・ 制作「子ども・パンフレット教室」 ○ 講師 芦東山記念館 小味学芸員 ○ 参加者 児童22名 ジュニアスタッフ（大東中学校生徒）1名</p>	<p>○ 個々の市民センターだけでは実施困難な事業を合同で開催することが出来た。 ○ 大東地域の歴史と文化の体験を交えて学ぶ貴重な機会である。 ○ 民俗資料館の資料を活用することが出来た。 ○ 大東図書館による出張図書貸出を実施。児童が妖怪に関する図書を借りるなど、図書利用促進も図れた。</p>

<p>学びの土曜塾</p>	<p>冬休み編「だいとうの電化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日 1月7日 ○ 会場 大東コミュニティセンター ○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ お話し「だいとうの電化」 ・ 体験「ピリピリッ!!静電気の実験」 ・ 郷土学「芦東山紙しばい」 ・ 制作「子ども・パンフレット教室」 ○ 講師 芦東山記念館 小味学芸員 ○ 参加者 児童 19名 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大東地域の電化の歴史の学習の他、身を持った静電気の体験など、児童が学んで考える機会となった。
<p>大東ジュニアサマーキャンプ</p>	<p>野外活動や共同作業を通じ、規律、協調の精神を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主催 大東支所地域振興課 ○ 開催時期 夏休み 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とされた。 ○ 児童の長期休業を活用した自然体験活動は貴重な事業である。是非継続を期待したい。
<p>地域ふれあい day の支援</p>	<p>夏の地域ふれあい day「砂鉄川で遊ぼう」の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主催 洩民振興会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とされた。

成人教育

女性学級	<p>生活の向上、住みよい地域づくりのため、女性ならではの視点で、研修を深める。</p> <p>○ 共催 渋民婦人会 JA いわて平泉女性部大東中央支部渋民支部</p> <p>○ 開催回数 3回</p>	<p>○ 渋民婦人会並びにJAいわて平泉女性部と協議、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とされた。</p>
剪定教室	<p>実生活に即した学習により、豊かでうるおいのある生活を目指す。</p> <p>○ 講師 一級造園技能士 (略)</p> <p>○ 開催時期 6月</p>	<p>○ 講師と協議、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とされた。</p>
しめ縄づくり講座	<p>実生活に即した学習により、豊かでうるおいのある生活を目指す。</p> <p>○ 講師 (略)</p> <p>○ 開催時期 12月</p>	<p>○ 講師と協議、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とされた。</p>

高齢者教育

高齢者学級	<p>高齢者の健康増進といきがいづくり、生活の向上を図る。</p> <p>○ 共催 渋民老人クラブ連合会</p> <p>○ 開催回数 4回</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とされた。</p> <p>○ ニーズの変化に対応し、講座内容を検討していく必要がある</p>
-------	---	---

芸術文化の振興

<p>渋民地区文化祭</p>	<p>芸術文化活動の成果を展示発表し、各団体・住民の生涯学習活動を啓発する。</p> <p>○ 主催 渋民地区文化祭実行委員会</p> <p>○ 開催時期 11月上旬</p>	<p>○ 文化祭実行委員会において協議、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とされた。</p>
<p>みなさんの作品展示コーナー</p>	<p>渋民地区文化祭の中止に伴う代替事業として、市民センター主催形式で実施。</p> <p>○ 開催期間 11月12日～30日</p> <p>○ 展示内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一閑張り 9作品 ・ 渋民地区に関する新聞スクラップ 11冊 	<p>○ 地区民の皆さんからの申出による作品展示については、今後も随時対応したい。</p>
<p>渋民秋まつりの支援</p>	<p>芸術文化活動の発表の場である渋民秋まつりの開催を支援する。</p> <p>○ 主催 渋民秋まつり実行委員会・大東芸術文化協会渋民支部</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とされた。</p>

スポーツ・レクリエーションの推進

<p>渋民ウォーキング</p>	<p>健康づくりのために、歩くことの習慣化を図る。 ○ 共催 大東支所保健福祉課・渋民体育協会 ○ 開催時期 6月下旬</p>	<p>○ 渋民体育協会、大東支所保健福祉課と協議、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とされた。</p>
<p>渋民体育協会の支援</p>	<p>体育行事を通じて、地区民の体育振興、健康増進、親睦・融和を図る。 ○ 主催 渋民体育協会</p>	
	<p>自治会対抗ソフトボール大会 ○ 開催時期 8月</p>	<p>○ いずれも渋民体育協会において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とされた。</p>
	<p>渋民地区民大運動会 ○ 開催時期 9月</p>	
	<p>夜間バレーボール大会 ○ 開催時期 10月</p>	
	<p>歩け歩け大会 ○ 開催時期 11月</p>	
	<p>軽スポーツ交流大会 ○ 開催時期 12月・3月</p>	
	<p>渋民バイパス開通記念歩け歩け大会 ○ 開催日 3月27日(予定) ○ 参加者数 50名(見込) ○ コース 国道343号渋民バイパス 渋民保育園前～館下トンネル入口(大原側)間</p>	<p>○ 昨年、市無形民俗文化財指定された渋民伊勢神楽の演舞も披露。文化財指定後初めての披露の場となる予定。 ○ 渋民バイパス施工業者による地域貢献ボランティアも併せて行われる予定。</p>

・ 推進体制の充実

市民センター 運営協議会	市民センターの運営方針及び事業計画について諮問し、効果的な事業実施に資する。 ○ 開催時期 5月・3月	
	第1回運営協議会 ○ 協議内容 ・ 令和2年度渋民市民センター運営方針及び事業計画について	※ 第1回運営協議会については、 <u>協議内容が令和元年度第2回運営協議会（令和2年3月開催）において既に協議済との所長方針により、開催せず。</u>
	第2回→第1回運営協議会 ○ 開催日 3月23日 ○ 協議内容 ・ 令和2年度渋民市民センター事業報告について ・ 令和3年度渋民市民センター運営方針及び事業計画について	
社会教育関係 団体の支援	社会教育関係団体の自主活動の奨励を随時行い、事業実施に対する支援を行う。 ○ 社会教育関係団体の登録 ○ 登録後の団体支援	○ 令和元・2年度登録団体は8団体。 ○ 令和3年度からは、登録期間がこれまでの2年間から3年間に変更。

○ 地域づくりに取り組む人材、団体の育成

<p>渋民振興会の支援</p>	<p>渋民振興会の運営全般に係る支援により協働のまちづくりを推進する。</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行事は中止となったが、シブタミクエストやけらけら川柳等の事業実施支援を行った。</p>
<p>渋民地区各団体の支援</p>	<p>渋民地区各団体との連携を図り、各団体の支援、おいては協働のまちづくりに資する。</p> <p>○ 主な団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 渋民地区自治会等連絡協議会 ・ 渋民地区福祉活動推進協議会 ・ 大東芸術文化協会渋民支部 ・ 渋民婦人会 ・ JA いわて平泉女性部大東中央支部渋民支部 ・ 渋民老人クラブ連合会 ・ 伊勢神楽保存会 	<p>○ 各種団体の諸行事開催にあたって、協力及び支援に努めた。</p> <p>○ 地域の活性化のため、今後も支援と連携を深める必要がある。</p>
<p>協働のまちづくり講座</p>	<p>一関市内の協働のまちづくりの実態、市民センターの指定管理を行っている地域の現状と課題について研修し、渋民の地域づくりに役立てる。</p> <p>○ 共催 渋民振興会</p>	<p>○ 今年度は開催せず。</p>
<p>渋民地区新年交賀会</p>	<p>地区民が一同に会し、新年を祝い相互の親睦を図るとともに、もって地域振興に資する。</p> <p>○ 主催 渋民地区新年交賀会実行委員会</p>	<p>○ 新年交賀会事前検討会において協議、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とされた。</p>

□ 家庭と地域の教育力向上の推進

○ 家庭教育の充実

家庭教育学級	<p>子どもとの触れ合いの大切さを理解し、子育ての充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 共催 渋民保育園○ 開催日 1月22日○ 会場 渋民市民センター○ 内容 講演「子どもの発達と「ゲーム」」○ 講師 応用心理士 (略)○ 参加者 園児保護者 23名	<ul style="list-style-type: none">○ 渋民保育園保育参観との併催。○ 従来渋民保育園会場としていたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、市民センター会場とした。○ 令和元年度は親と子のふれあい、今年度は情報メディアをテーマとした講演。令和3年度は別テーマによる事業を検討したい。
--------	---	--

□ 学習環境の充実

○ 社会教育環境の充実

・ 市民センター機能の充実

<p>施設の整備</p>	<p>地元からの要望等を取り入れながら、施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育館入口階段・スロープ手摺設置工事 ○ 市民センター正面屋外通路西側夜間照明設置工事（1箇所） ○ 体育館入口照明不点修繕工事 ○ 漏水修繕工事（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育館入口階段・スロープ手摺設置工事については、市民振興会要望に対応したもの。 ○ 施設の整備については、利用者の安心・安全の確保を念頭に、優先順位を勘案しながら対応したい。
<p>施設の維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民地区各団体等のご協力による作業 <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンド環境整備作業（各自治会、市民体育協会） 実施時期 6月～10月 5回 ・ グラウンド等草取作業（市民婦人会、JAいわて平泉女性部大東中央支部市民支部、各地区自治会女性部等） 実施時期 5月～9月 4回 ・ グラウンド整備作業（略） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民地区各団体等のご協力により、市民センターの環境整備がなされていることに感謝申し上げます。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・ 階段昇降機定期保守点検等業務 ・ 自家用電気工作物保安管理業務 ・ 浄化槽管理業務 ・ 消防用設備保守点検及び防火対象物点検業務 ・ ガラス・床清掃業務委託 ・ 体育館バスケットゴール保守点検業務 	

<p>新型コロナウイルス感染防止対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育館水道蛇口自動水洗化工事（4箇所） ○ 市民センター外窓網戸取付工事（19箇所） ○ 体育館大型扇風機の配置（3台） ○ 加湿空気清浄機の配置（2台） ○ 手指消毒液の配置 ○ ドアノブや手すりなどの消毒（毎日1～2回） ○ 利用者への注意喚起 <ul style="list-style-type: none"> ・ 風邪の症状がある方への利用自粛依頼 ・ 手洗い、咳エチケット、マスク着用依頼 ・ 3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）回避のための、利用施設の換気、ソーシャルディスタンスの確保依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染防止対策は喫緊の重要課題であり、引き続き対応に当たりたい。
------------------------	--	--

・ 組織の連携強化

<p>市民センター 所長会議</p>	<p>大東地域内市民センター相互の課題を共有し、連携を図る。</p>	
<p>市民センター 等担当者会議</p>	<p>学びの土曜塾等、連携事業の企画及び大東地域内市民センター相互の課題を共有し、連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催回数 4回 ○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 室蓬カレッジ、学びの土曜塾、各地区文化祭等における連携 ・ 市民センター相互の課題の共有・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理となった猿沢市民センター職員も会議に加わり、事業の企画等において連携を図ることが出来た。

令和3年度渋民市民センター運営方針・事業計画

1 一関市教育委員会社会教育行政の方針

(1) 教育行政方針の目標（一関市教育振興基本計画）

「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」を目指します。

(2) 社会教育行政の基本方針

ともに学び、まちとひとをつくる社会教育を推進します。

(3) 社会教育行政の方針

□ 目標

学びと地域づくりの一体化と、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めます。

□ 方針

○ 社会教育と学習環境の充実

○ 家庭と地域の教育力の向上

□ 重点施策

○ ことばを大切にする教育の推進

「ことばと読書」、「ことばの響き」、「ことばの先人」を柱とした「ことばの教育」を進めます。

○ グローバルな人材の育成

○ 家庭と地域の教育力向上の推進

2 渋民市民センター運営方針・事業計画

(1) 運営方針

□ 目標

「先人の気風を今に受け継ぐ ここは「しぶたみ」を基本理念とし、集い、学び合う心豊かで住みよい地域づくりを進めます。

□ 渋民市民センターにおける社会教育行政重点施策

地元の偉人である芦東山先生に焦点をあて、「ことばを大切にする教育の推進」、特に「ことばの先人」を重点施策とします。

(2) 事業計画

□ 社会教育の充実

○ 社会教育の推進

・ 学習情報の提供

市民センター 広報の発行	○ 市民センター事業他各種事業等情報の掲載 ○ 各種学習情報の掲載 ○ 「渋民保育園から」の掲載
市民センター 事業の提供	○ 市民センター事業チラシの配布 ○ だいたいメールでの市民センター事業情報配信

・ ことばを大切にする教育の推進

地域ふれあい day の支援	冬の地域ふれあい day「芦東山先生かるた大会」の支援を行う。 ○ 主催 渋民振興会
芦東山先生顕 彰会事業の支 援	市民センター広報等において、芦東山先生に関する話題の提供、また芦東山先生顕彰会事業の支援を行う。
室蓬カレッジ 現代文学講座	専門的な講座開設により、深く学びたいという学習要望に応え、生涯学習の推進に資する。 ○ テーマ 郷土出身作家の作品を読む ○ 講師 (略) ○ 開催回数 5回

・ 生涯各時期における社会教育の充実

少年教育

渋民探検隊	渋民地区の自然や文化にふれさせ、郷土を大切にしようとする意欲を育む。 ○ 共催 芦東山先生顕彰会
学びの土曜塾	「地域を知る」をテーマに、地域の自然・産業や伝統文化に触れることにより、愛郷心を育む。 ○ 主催 摺沢・興田・曾慶市民センター ○ 開催時期 夏休み・冬休み 各1回
大東ジュニア サマーキャン プ	野外活動や共同作業を通じ、規律、協調の精神を養う。 ○ 主催 大東支所地域振興課 ○ 開催時期 夏休み 1回
地域ふれあい day の支援	夏の地域ふれあい day「砂鉄川で遊ぼう」の支援を行う。 ○ 主催 渋民振興会

成人教育

女性学級	<p>生活の向上、住みよい地域づくりのため、女性ならではの視点で、研修を深める。</p> <p>○ 共催 渋民婦人会 JA いわて平泉女性部大東中央支部渋民支部</p> <p>○ 開催回数 3回</p>
剪定教室	<p>実生活に即した学習により、豊かであるおいのある生活を目指す。</p> <p>○ 講師 一級造園技能士 (略)</p> <p>○ 開催時期 6月</p>
しめ縄づくり講座	<p>実生活に即した学習により、豊かであるおいのある生活を目指す。</p> <p>○ 講師 (略)</p> <p>○ 開催時期 12月</p>

高齢者教育

高齢者学級	<p>高齢者の健康増進といきがづくり、生活の向上を図る。</p> <p>○ 共催 渋民老人クラブ連合会</p> <p>○ 開催回数 4回</p>
-------	--

芸術文化の振興

渋民地区文化祭	<p>芸術文化活動の成果を展示発表し、各団体・住民の生涯学習活動を啓発する。</p> <p>○ 主催 渋民地区文化祭実行委員会</p> <p>○ 開催時期 11月上旬</p>
渋民秋まつりの支援	<p>芸術文化活動の発表の場である渋民秋まつりの開催を支援する。</p> <p>○ 主催 渋民秋まつり実行委員会・大東芸術文化協会渋民支部</p>

スポーツ・レクリエーションの推進

渋民ウォーキング	健康づくりのために、歩くことの習慣化を図る。 ○ 共催 大東支所保健福祉課・渋民体育協会 ○ 開催時期 6月下旬
渋民体育協会の支援	体育行事を通じて、地区民の体育振興、健康増進、親睦・融和を図る。 ○ 主催 渋民体育協会 ○ 行事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会対抗ソフトボール大会 8月 ・ 渋民地区民大運動会 9月 ・ 夜間バレーボール大会 10月 ・ 歩け歩け大会 11月上旬 ・ 軽スポーツ交流大会 12月上旬・3月上旬

・ 推進体制の充実

市民センター運営協議会	市民センターの運営方針及び事業計画について諮問し、効果的な事業実施に資する。 ○ 開催時期 5月・3月
社会教育関係団体の支援	社会教育関係団体の自主活動の奨励を随時行い、事業実施に対する支援を行う。 ○ 社会教育関係団体の登録 ○ 登録後の団体支援

○ 地域づくりに取り組む人材、団体の育成

<p>渋民振興会の支援</p>	<p>渋民振興会の運営全般に係る支援により協働のまちづくりを推進する。</p>
<p>渋民地区各団体の支援</p>	<p>渋民地区各団体との連携を図り、各団体の支援、おいては協働のまちづくりに資する。</p> <p>○ 主な団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 渋民地区自治会等連絡協議会 ・ 渋民地区福祉活動推進協議会 ・ 大東芸術文化協会渋民支部 ・ 渋民婦人会 ・ JAいわて平泉女性部大東中央支部渋民支部 ・ 渋民老人クラブ連合会 ・ 伊勢神楽保存会
<p>協働のまちづくり講座</p>	<p>一関市内の協働のまちづくりの実態、市民センターの指定管理を行っている地域の現状と課題について研修し、渋民の地域づくりに役立てる。</p> <p>○ 共催 渋民振興会</p>
<p>渋民地区新年交賀会</p>	<p>地区民が一同に会し、新年を祝い相互の親睦を図るとともに、もって地域振興に資する。</p> <p>○ 主催 渋民地区新年交賀会実行委員会</p>

□ 家庭と地域の教育力向上の推進

○ 家庭教育の充実

<p>家庭教育学級</p>	<p>子どもとの触れ合いの大切さを理解し、子育ての充実を図る。</p> <p>○ 共催 渋民保育園</p>
---------------	---

□ 学習環境の充実

○ 社会教育環境の充実

・ 市民センター機能の充実

施設の整備	地元からの要望等を取り入れながら、施設の整備を行う。
施設の維持管理	○ 渋民地区各団体等のご協力による作業 <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンド環境整備作業（各自治会・渋民体育協会） ・ グラウンド等草取作業（渋民婦人会・JA いわて平泉女性部大東中央支部渋民支部） ・ グラウンド整備作業（略）
	○ 業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・ 階段昇降機定期保守点検等業務 ・ 自家用電気工作物保安管理業務 ・ 浄化槽管理業務 ・ 消防用設備保守点検及び防火対象物点検業務 ・ ガラス・床清掃業務委託 ・ 体育館バスケットゴール保守点検業務
新型コロナウイルス感染防止対策	○ 手指消毒液の配置 ○ ドアノブや手すりなどの消毒（毎日1～2回） ○ 利用者への注意喚起 <ul style="list-style-type: none"> ・ 風邪の症状がある方への利用自粛依頼 ・ 手洗い、咳エチケット、マスク着用依頼 ・ 3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）回避のための、利用施設の換気、ソーシャルディスタンスの確保依頼

・ 組織の連携強化

市民センター 所長会議	大東地域内市民センター相互の課題を共有し、連携を図る。
市民センター 等担当者会議	学びの土曜塾等、連携事業の企画及び大東地域内市民センター相互の課題を共有し、連携を図る。 ○ 開催回数 4回 ○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 室蓬カレッジ、学びの土曜塾、各地区文化祭等における連携 ・ 市民センター相互の課題の共有・協議

一関市教育委員会 社会教育行政の方針

教育行政の目標（一関市教育振興基本計画）

「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく
郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」を目指します。

取り組み期間 平成 28 年度から平成 32 年度まで

基本方針 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育を推進します。

【1 社会教育行政の方針】

目 標

学びと地域づくりの一体化と、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めます。

方 針

1 社会教育と学習環境の充実

市民が生涯にわたって自ら学習できるよう多様な学習機会を提供するとともに、学習した成果を社会に還元することによって地域づくりに生かせる環境整備を進めるなど、社会教育の充実に努め、学びと地域づくりを一体化し、地域協働のまちづくりを一層推進します。

また、学びの基本に「ことば」があることから、美しい日本語にたくさん触れ、思考を深め、豊かな表現力を養うため、本に親しむ「ことばと読書」、ことばの感性を磨き、語彙を豊かにする「ことばの響き」、地域への理解を深める「ことばの先人」を柱とした「ことばの教育」を進めます。

2 家庭と地域の教育力向上の推進

少子化、核家族化、人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。

いじめや青少年による犯罪が社会問題になっており、子どもたちには人権や道徳、い

のちの大切さを伝えていかなければなりません。また、スマートフォンなどメディアに頼った子育ても問題視されるなど、愛情を持って子どもに接することを市民一人ひとりが再確認する必要があります。

そのため、教育の原点である家庭教育を支援するとともに、社会全体で子どもたちの学びの支援に取り組みます。

重点施策

1 ことばを大切にす教育の推進

「ことばと読書」、「ことばの響き」、「ことばの先人」を柱とした「ことばの教育」を進めます。

「ことばと読書」…読書活動の推進により、思考を深め、豊かな表現力を養う。

「ことばの響き」…美しい言葉（方言や俳句など）の学習を通じ、ことばの感性を磨き、語彙を豊かにする。

「ことばの先人」…市が輩出した先人を学び、地域への理解を深める。

2 グローバルな人材の育成

グローバル化していく現代社会に対応できる人材を育成するため、国際性を身に付けるための教育に取り組みます。また、多文化、多様な価値観を理解するうえで土台となる子どもたち自らのアイデンティティー（自分のよりどころ）を確立させるため、郷土の歴史・文化についての教育に取り組みます。

3 家庭と地域の教育力向上の推進

しつけやコミュニケーションづくり、食育などに関する講座や学習会を通じて、教育の原点である家庭教育を支援するとともに、学校と地域の連携をより一層強め、地域住民の力を学校運営と子どもたちの成長に生かす取組を進め、社会全体で子どもたちの学びを支援します。

事業の展開

1 社会教育の充実

(1) 社会教育の充実

① 社会教育の推進

a 学習情報の提供

・市広報、市民センター広報、ホームページ等の活用

b ことばを大切にす教育の推進

- ・各分野におけることばを大切にすゝる取組の推進
- ・図書館事業等との連携
- c 生涯各時期における社会教育の充実
 - ・市民センターを中心とした少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業の実施
 - ・新成人自らが企画する成人式の開催
 - ・自主的団体活動の育成支援、学習の場の提供、団体活動研修会の開催
- d 推進体制の充実
 - ・各種委員会議の開催
- ② 自己を表現できる環境づくり
 - ・学んだことを発表、継承できる事業の実施
- ③ 地域づくりに取り組む人材、団体の育成
 - ・地域課題解決への支援
 - ・地域協働体設立の支援
 - ・地域での地域づくり計画策定の支援
 - ・地域協働体の事務局職員の活動支援
 - ・市民センターの指定管理に向けた地域協働体への支援
 - ・人材の育成
- ④ グローバルな人材の育成
 - ・子どもたちに英会話や外国文化の体験をさせる事業の実施
 - ・子どもたちに郷土の歴史・文化への理解を深めさせる事業の実施
- ⑤ 男女共同参画社会の実現に向けた学習活動への支援
 - ・男女共同参画の推進に資する事業の実施
 - ・男女共同参画サポーターとの連携
- ⑥ 学校体育施設の開放
 - ・学校体育施設の整備充実
 - ・住民の施設利用によるスポーツ活動の推進

2 家庭と地域の教育力向上の推進

(1) 家庭教育の充実

- ① 関係機関との連携
 - ・学校、PTA、地域、企業、行政が連携、協力することによる、家庭教育に関する学習機会や学習情報の提供
- ② 家庭の教育力向上に向けた取組
 - ・市民センターを中心とした講座や学習会の実施

- ・ 企業・団体等への出前講座の実施
 - ・ 「いわて家庭の日」の周知による家庭の大切さの啓発
- (2) 地域全体で子どもを育む環境づくり
- ① 多くの大人が子どもたちと関わる、放課後子ども教室事業や学校支援地域本部事業の推進
 - ② 地域が抱える教育課題の解決に取り組む教育振興運動の推進

3 学習環境の充実

- (1) 社会教育環境の充実
- ① 市民センター機能の充実
 - ・ 学びと地域づくりの一体化を支援する市民センター機能の充実
 - ② 社会教育施設の整備
 - ・ 適切な維持管理の実施
 - ③ 組織の連携強化
 - ・ 職員会議等の開催
- (2) 指導体制の充実
- ① 専門職員の配置
 - ・ 社会教育主事や生涯学習支援員の効果的な配置
 - ② 指定管理者との連携
 - ・ 指定管理者への人材育成の支援
 - ③ 研修機会の充実
 - ・ 各種研修への派遣
 - ・ 研修会等の開催

4 図書館運営の充実

- (1) 学習ニーズに対応した読書環境の充実
- ① 市民の読書推進や自主的な学習活動への支援
 - ・ 図書館と学校、博物館等とのネットワーク化
 - ・ 資料の収集、保存、提供
 - ② 子どもたちが読書に親しむ環境づくりの支援
 - ・ 図書館と家庭、学校図書館の連携
 - ③ 図書館サービスの向上
 - ・ 高齢者や体の不自由な人へのサービス向上
 - ・ 大活字本や音声資料、点字図書の充実
- (2) 地域の特色を生かした図書館の運営
- ① 身近な図書館としての運営

- ・地域特性や利用者の声を反映した運営
- ② 市民との協働による図書館運営
 - ・図書館サポーターの養成
- ③ 地域の特色ある資料の収集、保存、提供
 - ・資料の収集、保存、提供
- ④ 専門職員の充実

5 博物館等機能の充実

- (1) 地域の歴史・文化の学習支援
 - ① 企画展やテーマ展の開催
 - ・一関地方ゆかりの歴史、人物に関する展示
 - ② 講演、講座などの開催
 - ・多彩な講座等の開設による学習活動支援
- (2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり
 - ① 学校や市民センターと連携した事業の展開
 - ・出前講座等による学習機会の提供
 - ② 巡回博物館、移動博物館の開催
 - ・他施設との連携による展示活動

【2 文化財行政の方針】

目 標 市民の誇りであり財産である文化財の調査研究を進め、歴史・文化に親しむ機会を通じ、心豊かなまちづくりを目指します。

方 針 文化財の保護や調査研究を進め、公開活用等により愛護意識の高揚を図ります。

重点施策

- 1 文化財の保護・地域文化の伝承
 - (1) 文化財の保存・活用
 - (2) 地域文化の伝承
- 2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録の推進
 - (1) 骨寺村荘園遺跡の保護
 - (2) 世界遺産拡張登録の推進

事業の展開

- 1 文化財の保護・地域文化の伝承
 - (1) 文化財の保存・活用
 - ① 文化財の保護と調査研究
市内の歴史・文化について調査研究を進め、適切な保存・活用に努めます。
 - ② 文化財愛護意識の高揚
文化財の情報を発信しながら、保護や愛護の意識を高めます。
 - ③ 文化財の展示と公開
資料や文化財を広く公開し、学習機会を提供します。
 - (2) 地域文化の伝承
 - ① 伝統芸能の保存・伝承
市内の民俗芸能について調査研究を進め、適切な保存・伝承に努めます。
 - ② 自然や文化の発掘と継承
地域の優れた自然や文化を発掘し、適切な保存・継承に努めます。
 - ③ 偉人・先人の顕彰
地域の偉人・先人について調査研究を進め、顕彰します。

2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

(1) 骨寺村荘園遺跡の保護

① 骨寺村荘園遺跡の保存

所有者等と協力して史跡と重要文化的景観の一体的な保存管理に努めます。

② 重要文化的景観の継承

重要建物の修理修景や小区画水田の保全活用を進め、その継承に努めます。

③ 骨寺村荘園遺跡の普及啓発

遺跡の価値と魅力を発信し、市民共有の財産として保護する意識を醸成します。

(2) 世界遺産拡張登録の推進

① 骨寺村荘園遺跡の調査研究

重点的な考古学的調査と文献研究を進め、資産の価値を明らかにします。

② 世界遺産登録への気運醸成

イベント開催や情報発信により、世界遺産拡張登録への気運を醸成します。

③ ときめき世界遺産塾の開催

児童生徒を対象に、郷土の「宝」を守り、育てる気運を醸成します。

令和2年度社会教育行政施策の体系と事業

1 社会教育行政の方針

重点施策

- 1 ことばを大切にする教育の推進
- 2 グローバルな人材の育成
- 3 家庭と地域の教育力向上の推進

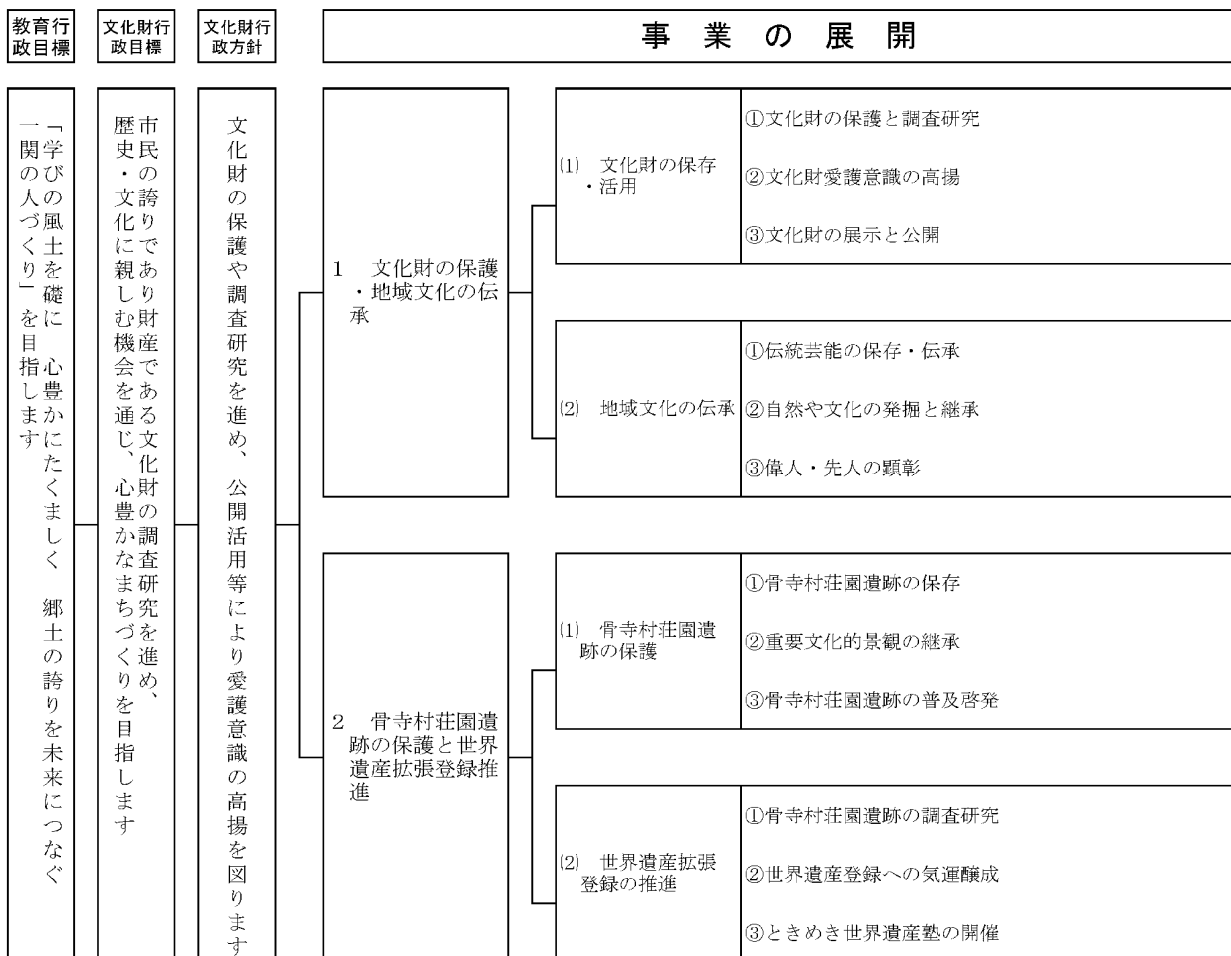
教育行政目標	社会教育行政目標	社会教育行政方針	事業の展開		
「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」	学びと地域づくりの一体化と、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めます	社会教育と学習環境の充実	1 社会教育の充実	(1) 社会教育の充実 ①社会教育の推進（学習情報の提供、ことばを大切にする教育の推進、生涯各時期における社会教育の充実、推進体制の充実） ②自己を表現できる環境づくり ③地域づくりに取り組む人材、団体の育成 ④グローバルな人材の育成（英語の森キャンプなど） ⑤男女共同参画社会の実現に向けた学習活動への支援 ⑥学校体育施設の開放	
			2 学習環境の充実	(1) 社会教育環境の充実 ①市民センター機能の充実（学びと地域づくりの一体化の推進） ②社会教育施設の整備（市民センター整備事業、いちのせき健康の森施設改修事業、索道施設（祭時スノーランド）改修事業） ③組織の連携強化	
				(2) 指導体制の充実 ①専門職員の配置（社会教育主事や生涯学習支援員の効果的な配置） ②指定管理者との連携（指定管理者への人材育成の支援、地域課題を踏まえた事業計画の作成支援など）	
				(3) 研修機会の充実 ①各種研修への派遣 ②研修会等の開催	
			3 図書館運営の充実	(1) 学習ニーズに対応した読書環境の充実 ①市民の読書推進や自主的な学習活動への支援 ②子どもたちが読書に親しむ環境づくりの支援 ③図書館サービスの向上	
				(2) 地域の特色を生かした図書館の運営 ①身近な図書館としての運営 ②市民との協働による図書館運営 ③地域の特色ある資料の収集、保存、提供 ④専門職員の充実	
			4 博物館等機能の充実	(1) 地域の歴史・文化の学習支援 ①常設展示以外にも市民の関心を引く企画展やテーマ展の開催 ②展示テーマに沿った講演、講座、体験学習などの開催	
				(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり ①地域、学校や市民センターと連携し、学芸員による出前講座等の実施 ②芦東山記念館・図書館等と連携した巡回博物館、移動博物館の開催	
			育家庭と上地域の推進	1 家庭と地域の教育力向上の推進	(1) 家庭教育の充実 ①関係機関との連携（学校、PTA、地域、企業等との連携） ②家庭の教育力向上に向けた取組（市民センターを中心とした講座や学習会の実施、企業・団体等への出前講座の実施、「いわて家庭の日」の周知による家庭の大切さの啓発）
					(2) 地域全体で子どもを育む環境づくり ①多くの大人が子どもたちと関わる、放課後子ども教室事業や学校支援地域本部事業の推進 ②地域が抱える教育課題の解決に取り組む教育振興運動の推進

令和2年度社会教育行政施策の体系と事業

2 文化財行政の方針

重点施策

- 1 文化財の保護・地域文化の伝承
- 2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進



市民センター等運営協議会設置要領

平成 27 年 2 月 3 日 決定

(設置)

第 1 条 市民センター等に運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議会を置く公の施設)

第 2 条 本要領の規定に基づき協議会を置く公の施設は、次のとおりとする。

- (1) 市民センター
 - (2) 花泉農村集落多目的共同利用施設
 - (3) 奥玉ふるさとセンター及び室根ふるさとセンター
 - (4) 関が丘コミュニティセンター及び真柴コミュニティセンター
- 2 協議会を置く公の施設のうち、市民センターの施設管理を一体として行っているものについては、複数の公の施設の協議会を併せて置くことができる。
- 3 市民センター又は第 1 項第 2 号から第 4 号に規定する公の施設（以下「公の施設」という。）が、それぞれの条例の規定に基づき指定管理に移行した場合は、この要領は適用しない。

(協議会の構成員)

第 3 条 協議会の構成員（以下「構成員」という。）は、市民センター及び公の施設が管轄する区域の地域協働体から推薦された者の中から市民センター所長及び公の施設の長が選任する。ただし、当該区域内に地域協働体（地域協働体を設立するために組織する準備会等の組織を含む。）が設立されていない場合の選任の方法については、市長が別に定める。

- 2 地域協働体は、次の各号に掲げる事項を斟酌し、選考を行うものとする。
- (1) 地域活動を行っていること。
 - (2) 生涯学習活動を行っていること。
 - (3) 地域協働体が適当と認める活動を行っていること。

(構成員の人数)

第 4 条 協議会の構成員は、5 人以内とする。

(会議の招集)

第 5 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、日時及び場所を会議に付議すべき事項とともに、あらかじめこれを通知して招集しなければならない。ただし、急を要する場合は、直ちにこれを付議することができる。

(協議事項)

第6条 会議では、次の事項について協議を行う。

- (1) 施設の運営方針に関する事。
- (2) 施設の年間事業計画に関する事。
- (3) 事業の企画に関する事。
- (4) 施設の利用団体に関する事。
- (5) 施設、設備等の利用に関する事。
- (6) その他施設の長が必要と認める事。

(会議)

第7条 協議会の会議を行う場合は、構成員の互選により会議の議長を選出する。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、市民センター又は公の施設において処理する。